報告第 18 号

令和2年度大阪市一般会計補正予算(第4回)急施専決処分報告について

令和2年度大阪市一般会計補正予算(第4回)について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年7月20日別紙予算書のとおりひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に係るこども青少年費を追加するため、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求める。

令和2年7月28日

大阪市長 松井 一郎

令和2年度

大阪市一般会計補正予算書

(第 4 回)

令和2年度大阪市一般会計補正予算

令和2年度大阪市一般会計の補正予算(第4回)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,381,079千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ2,081,187,785千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月20日専決

大阪市長 松井 一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

	苕	敦					Į	頁			補正前の額	補	正	額	į	計
17 国	庫	支	出	金							千円 740, 352, 914		3, 3	千円 81, 079	743,	千円 733, 993
					2 🛭	围	庫	補	助	金	355, 314, 315		3, 3	81, 079	358,	695, 394
歳			入			合			計	•	2, 077, 806, 706		3, 3	81, 079	2, 081,	187, 785

歳出

	款	項	Į.	補正前の額	補 正 額	:
5こども	も青少年費			千円 225, 181, 666	千円 3, 381, 079	
		2 児 童	育 成 費	202, 086, 589	3, 381, 079	205, 467, 668
歳	出	合	計	2, 077, 806, 706	3, 381, 079	2, 081, 187, 785

令和2年度

大阪市一般会計補正予算に関する説明書

(第 4 回)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳 入

크	欬	項	目	補正前の額	補	正	額	計		節区	及 分	び 金		明 額
17	7国	庫支	出金	千円 740, 352, 914		3, 381	千円 1,079	743, 733	千円 3, 993			71/	<u>.</u>	<u>税</u> 千円
	2	国庫補	助金	355, 314, 315		3, 381	1,079	358, 695	5, 394					
		こども ⁴ 費国庫	青少年 補助金	13, 945, 674		3, 38]	1, 079	17, 326	5, 753		り親世帯 特別給付 給事業費 助 金	,	3, 38	1, 079
	J.	歳 入 合	計	2, 077, 806, 706		3, 381	1,079	2, 081, 187	7, 785					

2. 歳 出

款	——— 項	目	補正前の額	補正額	<u>≅</u> -	貿		が 説 明
			千円	<u></u>	千円	区	分	金 新 千円
5 =	ども青り	少年費	225, 181, 666	3, 381, 079	228, 562, 745			
2	児童育	成 費	202, 086, 589	3, 381, 079	205, 467, 668			
	ひとり 8臨時特 金支給	別給付	0	3, 381, 079	3, 381, 079	1報	酬	1, 869
						其 報	他委員等酬	1, 869
						2給	料	7, 826
						給	料	7, 826
						3職	員手当等	7, 989
						超	過勤務手当	6, 180
						退	職手当	366
						期	末勤勉手当	1, 443
						4共	済 費	2, 006
						社	会保険料	2, 006
						8旅	費	682
						費	用弁償	671
						普	通旅費	11
						10 需	用費	2, 050
						消	耗 品 費	1, 656
						印	刷製本費	394
						11 役	務 費	23, 100
						通	信運搬費	15, 862
						手	数料	7, 238

	款	項	目	補正前の額	補	正	額	計	節	i 及	び	説	明
Ľ	45/	- <u>A</u>	Н	加工刊が扱	THI	Ш-	110	рI	区	分		金	額
				千円			千円	千円	12委	託 米	斗		千円 10, 407
									18 負 ^技 及	担金、補助 交 付 <i>会</i>	力	3,	325, 150
									交	付金	È	3,	325, 150
	蒜	送出合	計	2, 077, 806, 706	•	3, 38	1, 079	2, 081, 187, 785					

3. 歳出歳入総括表

人件費及び物件費を事項別に分別して財源表を作成すると次のとおりであります。

歳	出	事	項	別	1			歳			出		金			
原义	Щ	尹	垻	力'1		人	件	費	4	勿	件	費	公	債	費	
こど	ŧ	青	少	年	費			千円 17,821			3,	千円 363, 258			:	千円 0
児	童	育	万	戈	費			17, 821			3,	363, 258				0
	合		計					17, 821			3,	363, 258				0

額	財		源	内		訳	
-	特	定	財	源		税	等
計	国府支出金	市	債	その	他	1元	1
千円			千円		千円		千円
3, 381, 079	3, 381, 079		0		0		0
3, 381, 079	3, 381, 079		0		0		0
3, 381, 079	3, 381, 079		0		0		0

補 正 予 算 給

一般職

(1) 総 括

ŀ	,	八	職	員	数		給			与		
<u> </u>	<u>X</u>	分	相以	貝	剱	報	西州	給	料	職	員	手 当
補	正	後			(6, 457) 34, 730		千円 12, 097, 212		千円 128, 935, 001		126	千円 5, 417, 810
補	正	前			(6, 451) 34, 722		12, 095, 343		128, 927, 175		126	5, 409, 821
比		較			(6) 8		1, 869		7, 826			7, 989
職の	員 [:] 内	手 当 訳	超過勤	務手輩	á 6,180	0千円、	退職手当 36	6千円、	期末勤勉手当	1, 4	43千F	円

(注)()内は、短時間勤務職員数で外数である。

ア 会計年度任用職員以外の職員

	区 分		職	員	数		給			与		
			HEX.	具	刻	報	酬	給	料	職	員 手	当
					人		千円		千円			千円
補	正	後		ç	(664) 34, 730		0		128, 634, 116		124, 99	3, 904
補	正	前		ç	(664) 34, 722		0		128, 626, 290		124, 98	5, 915
比		較			(0) 8		0		7, 826			7, 989
職の	員 手 内	当訳	超過勤	務手当	6, 180	0千円、退職	战手当 366	6千円、	期末勤勉手当	1, 44	3千円	

(注)()内は、短時間勤務職員数で外数である。

イ 会計年度任用職員

<u> </u>	/\	144h		业人		給			与		
区	分	職	員	数	報	酬	給	料	職	員 =	手 当
				人(5. 500)		千円		千円			千円
補正	E 後			(5, 793) 0		12, 097, 212		300, 885		1,	423, 906
補正	E 前			(5, 787)		12, 095, 343		300, 885		1	423, 906
11111 工	F 111			0		12, 030, 343		300, 883		1,	425, 500
比	較			(6) 0		1, 869		0			0
職員の	手 当 为 訳										

(注) ()内は、短時間勤務職員数で外数である。

与 費 明 細 書

費 計	共	共 済 費		災害補償費	恩 給 及 退 職 年 金	合	計
手円 267, 450, 023		50, (千円 079, 216	千円 14, 797	千円 86,071		手円 317, 630, 107
267, 432, 339		50, (077, 210	14, 797	86, 071		317, 610, 417
17, 684			2,006	0	0		19, 690

費 計	共	済	費	災害補償費	恩 給 及 退 職 年 金	合	計
千円		F0.	千円	千円	千円		千円
253, 628, 020		50,0	058, 475	14, 797	86, 071		303, 787, 363
253, 612, 205		50, 0	056, 469	14, 797	86, 071		303, 769, 542
15, 815			2, 006	0	0		17, 821

費計	共	済	費	災害補償費	及 金	合	計
千円 13, 822, 003			千円 20,741	千円 0	千円 0		千円 13, 842, 744
13, 820, 134			20, 741	0	0		13, 840, 875
1, 869			0	0	0		1, 869

(2) 職員手当の増減額の明細

区 分	増	減	額	増	減	事	由	別	内	訳	説	明
職員手当	職員手当 7,989				務手 分	当等				千円 7, 989	ひとり親世帯 金支給事務	臨時特別給付

(参考)

地方自治法(抄)

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

省略

前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議において これを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

省略